解散公告

当社は、平成二十四年六月七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月十三日

奈良県北葛城郡上牧町片岡台一丁目六番地一一七

西大和メンテナンス株式会社

代表清算人　辻村　実

解散公告

当社は、平成二十四年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月十三日

福岡県糟屋郡志免町志免三丁目一番二五号

株式会社卯崎工業

清算人　田中　広志

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年四月二日存立時期の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月十三日

千葉県印旛郡栄町安食三六三一番地の二

財団法人安食保育園

代表清算人　弘海　高顕

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年五月十五日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月十三日

東京都港区芝公園三丁目五番八号

社団法人全国木工機械工業会

代表清算人　橋本　恭典

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年三月十四日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月十三日

新潟市中央区網川原二丁目一番一九号

社団法人新潟市私立保育園協会

清算人　手島　恵雄

解散公告（第一回）

当神社は、昭和二十一年二月二日施行の宗教法人令附則（勅令第七〇号）により昭和二十一年八月二日をもって解散しておりましたが、このたび平成二十四年五月十一日付けで清算人が就任し清算手続きを開始するので、当神社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月十三日

高知市横浜一四〇〇番地ハ鎮座　清川神社

清算人　竹内　隆之

住所　高知市横浜東町一一番六―三号

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年三月七日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年六月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月十三日

北海道帯広市大通南二一丁目一番地パークハイツ二一

特定非営利活動法人十勝ソーシャルクラブ連合会

清算人　高井　威憲

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十四年三月十八日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十四年六月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月十三日

秋田市下浜名ケ沢字浦田一二三番地公民館内

秋田市名ケ沢生産森林組合

清算人　今野　敏雄

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年五月十日開催の通常総会の決議により平成二十四年五月二十一日静岡県教育委員会の許可を受け解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年六月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月十三日

静岡県牧之原市波津一七〇〇番地の三

社団法人静岡県立相良高等学校後援会

代表清算人　西原　茂樹

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間満了により、平成二十四年四月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年六月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月十三日

名古屋市中川区尾頭橋三丁目五番二八号

財団法人名古屋鍼灸学校

代表清算人　兵藤　平

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十四年四月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年六月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月十三日

京都市東山区塩小路通大和大路東入東瓦町九六四番地

財団法人真言宗智山派教学財団

清算人　岡部　快圓

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年二月二十九日開催の理事会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年六月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月十三日

福岡県飯塚市潤野二三番地の一二

財団法人嘉穂高等学校龍王会

代表清算人　辻塚　弘行

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十四年四月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年六月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月十三日

福井市大手三丁目一七番一号

財団法人福井県農業拓植基金協会

清算人　新田　直人

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十四年五月三十一日付をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年六月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月十三日

大阪市住吉区苅田六丁目一〇番一二号

財団法人苅田共榮会

清算人　東野　隆之

解散公告（第三回）

当法人は、寄附行為に定めた存続期間の満了により、平成二十四年四月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年六月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月十三日

鹿児島県姶良市加治木町仮屋町二一一番地

財団法人鹿児島県立加治木高等学校教育振興会

清算人　安藤　旭

第十二期決算公告

平成二十四年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨　（単位・千円）

資産の部

流動資産	一七、七〇五
固定資産	二、二八六
合計	一九、九九一

負債及び純資産の部

流動負債	一三、六九四
株主資本	六、二九六
資本金	二九〇、〇〇〇
利益剰余金	△二八三、七〇三
（うち当期純利益）	（五、四〇二）
合計	一九、九九一

平成二十四年六月十三日

東京都品川区西五反田七丁目二二番一七号

株式会社I―TINK

代表取締役社長　大谷　卓男